



熊本県公報

第 1 2 5 5 4 号
平成 28 年 9 月 16 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（障がい者支援課） 1
- 道路の区域変更（道路保全課） 1
- 道路の区域変更（" "） 2
- 道路の区域変更（" "） 2

公 告

- 土地改良区役員の退任（農村計画課） 2
- 農用地利用配分計画の認可申請（農地・担い手支援課） 2
- 農用地利用配分計画の認可申請（" "） 3
- 特定調達契約の随意契約の相手方の決定（税務課） 4
- 道路の位置指定（建築課） 4

登 載 依 頼

- 熊本県肝炎対策協議会の開催（肝炎対策協議会） 4
- 平成 28 年度県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ等の借入れに係る契約の相手方の決定（教育政策課） 5
- 平成 28 年度第 2 回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催（公共事業再評価監視委員会） 5
- 熊本県立教育センター協議会の開催（教育政策課） 5

告 示

熊本県告示第 8 1 0 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公示する。

平成 28 年 9 月 16 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
チューリップ薬局 上益城郡益城町広崎 1 0 3 8 番地 9	平成 28 年 9 月 1 日

熊本県告示第 8 1 1 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 28 年 9 月 16 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 28 年 9 月 16 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	阿蘇吉田線	阿蘇市赤水 1 9 2 9 番地先から 同所 1 9 2 9 番地先まで	前	11.0 ～ 23.8	497.4 491.6	災害復旧
			後	12.9 ～ 29.3		

2 区域を変更する期日 平成 28 年 9 月 16 日

熊本県告示第812号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成28年9月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	荒尾南関線	玉名郡南関町大字長山字宮原 148番1地先から 同所 148番1地先まで	前	18.5 ～ 22.6	8.1	廃道処分
			後	18.3 ～ 20.6		

2 区域を変更する期日 平成28年9月16日

熊本県告示第813号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成28年9月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	八代不知火線	八代市鏡町宝出字参八番割無番地地先から 八代市鏡町野崎字壱番割無番地地先まで	前	10.2 ～ 12.0	88.9	橋梁災害復旧
			後	10.2 ～ 12.0		
				3.9 ～ 14.3	152.7	

2 区域を変更する期日 平成28年9月16日

公 告

熊本県公告第567号

上益城郡益城町に事務所を置く益城町土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	杉本 美津男	上益城郡益城町大字下陳668番地

熊本県公告第568号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成28年9月16日から同月29日までの間、熊本県農

林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成28年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
田上 義孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町下沖洲字上北原17番8ほか19筆
有限会社サウスウインド	菊池市七城町加恵	菊池市七城町亀尾字上力石1246番ほか3筆
西口 陽二郎	菊池市七城町砂田	菊池市七城町砂田字上頭無958番1ほか4筆
富田 親由	菊池市七城町高田	菊池市七城町岡田字西鶴446番ほか2筆
株式会社菊池未来農場	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字牛繫1165番20ほか1筆
農事組合法人黒流	阿蘇市黒流町	阿蘇市役犬原字開化濱2390番ほか1筆
農事組合法人奥阿蘇くさかべ	阿蘇郡高森町草部芹口	阿蘇郡高森町大字芹口字上芹口1330番ほか36筆
山下 栄松	水俣市久木野	水俣市久木野字平田790番1ほか1筆
岩井 武志	水俣市越小場	水俣市越小場字岩井959番1
出水 哲夫	水俣市越小場	水俣市越小場字岩井894番3ほか3筆
宮本 修治	水俣市越小場	水俣市越小場字向田155番1ほか2筆
宮本 賢二	水俣市越小場	水俣市越小場字宮下235番9ほか1筆
鶴田 等	水俣市月浦	水俣市越小場字宮下224番4ほか1筆
坂口 新一	水俣市薄原	水俣市薄原字山神530番5ほか1筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町新休字高辻221番
倉田 政幸	天草市本町本	天草市本町本字二又8297番2ほか1筆
倉田 文雄	天草市本町本	天草市本町本字二又8297番1
廣田 耕作	天草市本町本	天草市本町本字轟8091番2ほか2筆
株式会社絆	天草市浄南町	天草市本町新休字上天面717番ほか1筆
塚原 光昭	天草市栖本町古江	天草市栖本町湯船原字水洗632番1

2 申請年月日
平成28年8月25日

熊本県公告第569号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成28年9月16日から同月29日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成28年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岩下 隆徳	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字中尾2017番ほか9筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字中尾1番2ほか3筆〕

2 申請年月日
平成28年8月29日

熊本県公告第570号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

平成28年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成28年度くまもと県税システム改修（税制改正に係る自動車税環境性能割対応等）業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局税務課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年8月22日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額
131,695,200円（うち消費税及び地方消費税の額9,755,200円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
特例政令第11条第1項第2号の規定による。

熊本県公告第571号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成28年9月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区下通二丁目7番19号
- 2 築造者の氏名 株式会社ホロムアコーポレーション
- 3 道路の位置 宇土市三拾町字堂ノ本325番4及び同490番の一部
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 83.86メートル
- 6 指定年月日 平成28年8月31日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第33号

登載依頼**熊本県肝炎対策協議会公告第1号**

熊本県肝炎対策協議会を、次のとおり開催する。
なお、当該協議会の傍聴手続は、次のとおり。

平成28年9月16日

熊本県肝炎対策協議会
会長 佐々木 裕

- 1 開催日時
平成28年9月30日（金）
午後7時から午後8時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館8階 803会議室
- 3 議題
(1) 熊本県の肝炎対策の取組みについて
(2) 第一次熊本県肝炎対策中期計画（仮称）について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、協議会の開催予定時刻までに、当該協議会の会場において、協議会の許可を得た上で、協議会の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
(3) 会議中、公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、協議会を途中で非公開とする場合がある。

- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症・新型インフルエンザ対策班
(電話096-333-2783)

熊本県教育委員会告示第16号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本県教育長 宮尾 千加子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
平成28年度県立学校校務情報化推進事業に係るコンピュータ等の借入れ
ノート型コンピュータ 1,403セット
イ その他周辺機器及びソフトウェア
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年7月21日
- 4 落札者の名称及び住所
肥銀リース株式会社
熊本県熊本市中央区国府一丁目20番1号
- 5 落札金額（月額）
2,948,400円（うち消費税及び地方消費税の額218,400円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成28年6月10日

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第2号

熊本県公共事業再評価監視委員会による現地調査を次のとおり実施します。
平成28年9月16日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 日程
①平成28年9月20日（火）午前9時30分頃から4箇所
宇土市、玉名郡長洲町、山鹿市、菊池市
②平成28年9月21日（水）午前9時30分頃から6箇所
下益城郡美里町、人吉市、球磨郡相良村、八代市
※開始時間については概ねの予定であり、前後する場合があります。
- 2 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話096-333-2490

熊本県教育委員会公告第19号

熊本県立教育センター協議会を次のとおり開催する。
平成28年9月16日

熊本県教育長 宮尾 千加子

- 1 開催日時
平成28年9月27日（火）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本県山鹿市小原
熊本県立教育センター 第1研修室
- 3 議題
(1) 平成28年度事業の取組
(2) 協議
学びと経営のイノベーションに向けて、今後教育センターに期待するもの
～平成28年度熊本地震からの「Build Back Better
(創造的復興)」に向けて、教育センターにできること～
- 4 傍聴者の定員
10人

- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開会予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県山鹿市小原
熊本県立教育センター総務課
(電話0968-44-6611)